

第5部

将来にわたって持続可能な 魅力あふれるまちづくり (都市基盤の形成)

第1章 快適な都市構造の形成と機能の充実

第1節 計画的な市街地の形成

【動向と課題】

本市では、これまでに新産業都市の建設を機軸に後背地等の整備をはじめ、良好な市街地の形成を進めてきました。しかし、人口増加に伴う郊外の大規模開発などによる急激な市街地の拡大は、中心市街地の空洞化を加速させるなどの問題を生じさせてきました。

現在は、東九州自動車道などの整備に伴い、都市・地域間の経済・産業活動及び市民活動の活発化・広域化が進むなか、都市の国際化や情報化、超高齢社会を踏まえた都市基盤の形成に加え、自然と調和した景観や歴史・文化を生かした市街地の形成並びに中心市街地の再生・活性化に向けたまちづくりを進めています。特に大分駅周辺の中心市街地においては、南北市街地の一体化の実現や新たに生活サービス機能の整備が行われるなど、県都・中核市としてふさわしいまちづくりが進んでいます。

これからは、「潤い、美しさ、豊かさ」で満たされるバランスのとれた都市の創造を目指して、各地域の特性を生かした均衡ある発展と秩序ある市街地の形成が重要となります。そのためには、市民の意向を把握するとともに、人口推計や年齢構成及び産業構造の変化や市街化の動向など、都市を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、地区の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと交通ネットワークとの連携による長期的なビジョンに立った持続可能なまちづくりが必要となります。

また、高度経済成長期において集中的に整備された橋梁、トンネルなどの都市基盤施設の老朽化が進んでおり、適切な時期に維持管理を行っていく必要があります。

【基本方針】

少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えるなか、(※)多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心と、自然・歴史・文化など地域の特性を生かした魅力ある地区拠点の形成を図ります。

あわせて、これらの拠点を中心に幹線道路の整備や公共交通網の充実などにより地域間の連携を強化し、総合的かつ計画的な都市の骨格形成を推進します。また、市民とともに、新たな魅力の創出、地域の活力維持・増進に向けたまちづくりを図るとともに、人にやさしく美しい都市空間の創造を推進します。

老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどの都市基盤施設は、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を行い、長寿命化を推進します。

【主な取組】

風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成

- * 県都・中核市として、また、東九州の政治・経済、文化、交通などの拠点として、広域都心の総合的な整備を推進します。
- * 多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都市拠点の形成を目指します。
- * 地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区拠点の形成を目指します。
- * 既存ストックを有効に活用した環境負荷の小さいまちづくりを推進します。

計画的な土地利用の推進

- * 自然・歴史・文化に配慮し、商業・工業、住居・田園などのバランスを保った、将来にわたり持続可能な魅力ある都市の形成を目指すため、社会情勢の変化や地域特性を考慮した土地利用の規制や誘導策を検討します。
- * 良好な市街地の形成を目指し、区画整理や住環境の整備、市街地再開発など、地域の特性に応じた事業の推進を図ります。
- * 市街地の整備等に当たっては、低・未利用地の有効活用など、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、緑の保全や創造、景観、防災などに配慮し、周囲の環境との調和、宅地等の安全性の確保に努めます。
- * 都市基盤の整備や大規模災害時の復旧復興に備え、地籍整備のさらなる推進を図ります。

産業や生活を支える道路体系の確立

- * 県及び東九州における産業や生活などの拠点都市として、平常時の物流や交流及び災害時の多重性・代替性を考慮した広域的な連携に資する道路体系の整備を促進するとともに、地域の都市活動を円滑にするため、拠点間や拠点と周辺地域を結ぶ道路網を構築します。

高規格道路	大分中央幹線道路や中九州横断道路など、本市と九州圏内各地の拠点都市間を連絡し、本市の拠点性を高める道路を高規格道路として位置付け、整備に向けた取組を進めます。
広域幹線道路	国道 10 号、197 号、210 号、442 号など、本市と周辺市との連絡を果たし、本市の都市構造の主要な骨格を形成する道路を広域幹線道路として位置付け、整備に向けた取組を進めます。
都市幹線道路	(都) 上野丘南大分線など、広域幹線道路の機能を補完して地区間の道路網を形成し、本市の都市構造の骨格をなす道路を都市幹線道

	路として位置付け、整備に向けた取組を進めます。
幹線市道	主要施設や集落間の連絡、また、幹線道路網との連携など、日常生活の根幹的な役割を担う市道として位置付け、整備に向けた取組を進めます。
一般市道	市民生活と密着した道路として位置付け、地域の生活環境改善のための道路や幅員が狭く緊急車両の通行困難な道路などの改良に向けた取組を進めます。

- * 市域の均衡ある発展と経済・産業活動の活性化、交通渋滞の緩和などのため、道路、橋梁の拡幅や新規橋梁、休憩施設等の整備を促進します。

人にやさしく美しい都市空間の創造と整備

- * 高齢者や障がいのある人をはじめとするだれもが円滑に移動ができ、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、段差の解消や点字ブロックの適正配置、無電柱化の推進などユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備に取り組みます。
- * 災害時の延焼遮断帯や避難・輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備を進めます。
- * 風格のある質の高い都市景観づくりや地域の特性を生かした個性ある都市空間形成を推進するとともに、歴史・文化・芸術を生かした観光拠点の整備を推進し、回遊性の高い、魅力的で歩いて楽しい都市を創造します。
- * 森林・緑地や河川などは、都市に残された貴重な自然であり、市民の憩いの空間として環境に配慮した整備に取り組みます。

既存都市施設の計画的な維持管理

- * 道路、橋梁、トンネルなどのインフラ施設は、将来にわたり機能と安全性を確保するため、重要度に応じた維持管理レベルの設定や新技術活用についての検討、点検等による予防保全型維持管理への移行などに取り組み、計画的な維持管理を推進するなかで、施設の長寿命化や(※)ライフサイクルコストの削減を図ります。

※関連計画

- 『大分市都市計画マスタープラン』『大分市立地適正化計画』『大分市国土利用計画』
- 『大分市景観計画』『大分市公共施設等総合管理計画』『大分市バリアフリー基本構想』
- 『大分市地籍調査実施基本計画』『大分都市圏総合都市交通計画』『第2期大分市耐震改修促進計画』
- 『大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画』『第3期大分市中心市街地活性化基本計画』
- 『大分市西部海岸地区魅力創造拠点施設形成基本構想』『大分市歴史的風致維持向上計画』
- 『大分市緑の基本計画』『大分市中心市街地公有地利活用基本構想』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度末現在)	目標値 (2024 年度見込)
(※) 幹線道路整備延長 (累積)	266.1km	268.8km
(※) 無電柱化延長 (累積)	41.2km	44.0km
(※) 都市機能誘導区域内に立地する (※) 誘導施設の割合 (大分都心拠点)	87%	増加

<用語解説>

※多極ネットワーク型集約都市

教育、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置し、地域の特性を生かした拠点の形成と、拠点間を相互につなぐなど、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進める考え方。それにより、新たな魅力の創出や市域全体の暮らしやすさ、活力の維持・増進につながり、高齢者や子どもなど、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すもの。

※ライフサイクルコスト

構造物などの建設費・維持管理費・改築費をトータルして考えたもの。

※幹線道路整備延長

高規格道路、広域幹線道路、都市幹線道路、幹線市道の整備延長の合計。

※無電柱化

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないよう配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすもの。

※都市機能誘導区域

都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設など都市機能の増進に著しく寄与するもの（都市機能増進施設）の立地を誘導すべき区域。

※誘導施設

都心拠点および各地区拠点に設定した都市機能誘導区域内において、立地を誘導すべき都市機能増進施設。

第2節 交通体系の確立

【動向と課題】

少子高齢化の進展や地球温暖化等の環境問題、情報通信技術（ICT）の劇的な進歩による技術革新など、交通を取り巻く環境が大きく変化しています。

これらの変化に的確に対応し、将来にわたってまちづくりを支える交通体系を構築していくために、国や自治体、交通関連事業者、交通施設管理者、利用者、地域住民等の幅広い関係者が十分な連携・協働により交通施策に取り組むことが求められています。

一方、本市では車社会の進展と市街地の拡大により、日頃の交通手段として車利用が広く定着するなか、公共交通の利用者の減少や運転手不足などにより交通事業者の経営環境は厳しさを増し、路線廃止や便数の減少といったサービスの縮小が行われ、車を使える人と使えない人との間に移動の自由の格差が生じています。

また、人口減少社会の到来により、公共施設や商業施設など、まちの機能をコンパクトに集約し、利便性の高いまちづくりが必要とされており、こうしたまちづくりを支える道路整備とあわせ、だれもが快適に移動できる持続可能な公共交通ネットワークの構築が求められています。

さらに、国際化の進展や広域交流の拡大に対応するため、広域的な移動を支える交通ネットワークの強化が求められています。

交通渋滞の緩和や公共交通ネットワークを補完する役割も担う自転車に関しては、安全で快適な利用環境の創出が求められています。

【基本方針】

市民、交通事業者、行政等の幅広い関係者が十分な連携・協働のもとで、だれもが利用できる持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るとともに、自家用車や自動二輪車、自転車などの私的交通との最適な組合せにより、まちづくりを支える交通体系の確立を図ります。

【主な取組】

公共交通ネットワークの構築

- * 交通事業者等と連携し、利用者により分かりやすく利用しやすい環境の整備を進めるとともに、効率的で効果的なバス路線網の構築を目指します。
- * 交通事業者等と連携し、各鉄道駅における駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備をはじめ、新駅の設置、日豊本線の高速・複線化などを促進するとともに、バスやタクシーをはじめとする交通機関との乗り換えなど、交通結節機能の強化を目指します。
- * 地域の関係者との協働や交通事業者との連携により、公共交通の不便地域等におけ

る日常生活に必要な生活交通路線の確保を図ります。

- * 市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して暮らし続けることができる(※)多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、まちづくりと連携した持続可能な公共交通の在り方を検討します。
- * 自動運転車両など新たな公共交通システム導入の必要性等について検討します。

公共交通の利便性の向上と利用促進

- * 高齢者や障がいのある人等の移動制約者や、訪日外国人旅行者、来訪者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び利便性の向上を図るため、市民、交通事業者、行政が一体となり、ハード・ソフトの一体的な取組のもと利用環境のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を促進します。
- * 公共交通の利用促進を図るため、過度に自動車に頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促すモビリティ・マネジメント（MM）の取組を推進します。

自転車等利用環境の充実

- * 国、県等の関係機関と連携し、連続性のある自転車走行空間の整備を進めるなど、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりに努めます。
- * 駐輪場の整備やシェアサイクルの導入、自転車利用者の安全対策に関する取組を進めます。

広域交通ネットワークの強化

- * 地域間の連携や交流の促進、(※)リダンダンシーの確保、物流の機能向上等を図るため、港湾、空港の機能充実や、道路の整備を促進するとともに、公共交通ネットワークの維持・利用促進に努め、有機的な広域交通体系の確立を関係機関等と連携して進めます。
- * 東九州新幹線の整備実現に向けて、国や九州各県、関係機関などと連携して事業の推進を図ります。
- * 豊予海峡ルート of 整備など本市と四国・関西方面を結ぶ太平洋新国土軸構想の実現に向けて、国や九州・四国各県、関係機関などと連携し、相互に情報共有や交流を行う中で、事業の推進を図ります。

交通渋滞の解消・緩和

- * 国、県との関係機関と連携し、公共交通への利用転換並びにノーマイカーデーや時差出勤、(※)パークアンドライドなど、交通の円滑化を図る取組を促進し、渋滞等の交通問題の解消・緩和に努めます。

※関連計画

『大分市都市計画マスタープラン』『大分市立地適正化計画』『大分都市圏総合都市交通計画』
『大分市地域公共交通網形成計画』『大分市バリアフリー基本構想』『大分市自転車利用基本計画』
『大分市自転車等駐車場整備計画』『大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度末現在)	目標値 (2024 年度見込)
人口 1 人当たりの年間公共交通 (鉄道・バス) 利用回数	45.3 回	48.0 回
市が設置する中心市街地における駐輪 場の収容台数	4,063 台	4,750 台

<用語解説>

※多極ネットワーク型集約都市

教育、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置し、地域の特性を生かした拠点の形成と、拠点間を相互につなぐなど、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進める考え方。それにより、新たな魅力の創出や市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、高齢者や子どもなど、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すもの。

※リダンダンシー

国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような性質を示す。

※パークアンドライド

都心部への自動車交通の削減と公共交通利用促進のため、自宅から車で最寄りの駅またはバス停周辺に駐車し、鉄道、バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かう移動形態。

第3節 地域情報化の推進

【動向と課題】

近年、わが国の情報通信技術（以下「(※)ICT」という。）の急速な進歩はさまざまな分野において大きな影響を与えており、社会生活に必要不可欠なものとなっています。

スマートフォンやタブレット端末による情報発信や、あらゆるモノがインターネットにつながる(※)IoT などにより、情報のデジタルデータ化がこれまで以上に進んできたことから、情報を適正に管理することがより一層重要視されるとともに、行政や企業だけでなく市民一人ひとりが情報セキュリティやモラルに対して高い意識を持つことが重要となっています。

また、一段と少子高齢化が進展するなか、福祉、教育、防災、観光、文化などさまざまな分野において、ICT の利活用を促進し、価値ある情報をいかに地域経済の活性化や産業の振興、市民サービスの向上につなげていくかが問われています。

本市では、これまでホームページやSNS、電子申請などのインターネット技術を通じて、市民との双方向性の確保に努めるとともに、ICT によって行政内部の事務の効率化を進めながら、質の高い行政サービスの提供を行ってきました。

今後も、市民の利便性向上のため、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、行政が保有する各種データを(※)オープンデータ化し二次利用を促進することで、地域の活性化を図るなど、新たな行政サービスについて検討していきます。

また、マイナンバーカードの一層の普及や利活用範囲の拡大に努めるとともに、(※)AIなどの最新技術を活用した行政事務のさらなる効率化への取組を進める必要があります。

一方で、プライバシー侵害や、個人情報等の不当な利用、改ざん、情報漏えいなどの問題、(※)情報格差の拡大が懸念されることから、最新の情勢に対応したセキュリティ対策を実施するとともに、市民が安全に安心して ICT の恩恵を享受できる体制の構築が求められています。

【基本方針】

ICT を活用し、国、県や他の自治体と連携しながら、安全で快適な市民生活の実現と、活力ある地域経済・産業の育成を図ります。

また、情報格差の是正に向けた取組を行うとともに、重要な個人情報などを扱う自治体として、情報セキュリティのより一層の充実を図ります。

【主な取組】

オンライン化の推進

*市民が行う手続の簡素化や市民の利便性の向上のため、行政手続のオンライン化や、行政が発信する情報のオンライン化を推進します。また、行政事務の効率化のために

事務のオンライン利用を推進します。

オープンデータの推進

- * 地域経済の活性化のために、行政が保有するデータのオープンデータ化を推進します。
- * 地域経済の活性化を促すために、産学官と連携し、オープンデータを活用したサービスの提供を促進します。

マイナンバーカードの普及・活用

- * 市民の利便性の向上や事務負担の軽減を図るため、マイナンバーカードの一層の普及と利活用範囲の拡大に取り組みます。

情報格差の是正

- * 観光客や市民がいつでも、どこでも ICT を利活用できる環境づくりのため、公衆無線 LAN 環境の整備・拡充に取り組みます。
- * 市民が情報通信サービスを享受できるよう、地域ニーズに基づいた情報通信基盤の整備に努めます。
- * 市民が等しく安全・安心に ICT を利活用し、その恩恵が得られるよう、ICT 講習や情報モラルに重点を置いた情報教育を実施します。

ICT による業務効率化・最新技術の調査研究

- * 行政事務のさらなる効率化や経費削減のため、システムの最適化に取り組みます。
- * 今後のデータ利活用及び地域情報化を推進するため、ビッグデータの活用や、AI をはじめとした最新技術の利活用に向けた調査・研究に取り組みます。

情報セキュリティ対策

- * 市民が安心して行政サービスを受けることができるよう、個人情報の保護や情報セキュリティのより一層の強化を図ります。

※関連計画

『大分市情報化推進計画』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度実績)	目標値 (2024 年度見込)
オープンデータ公開件数	650 件	1,500 件
大分市無料公衆無線 LAN アク セスポイント数 (累積)	79 アクセスポイント	100 アクセスポイント
ICT 講習会受講者数(累計)	57,650 人	76,000 人

<用語解説>

※ICT(Information and Communication Technology)
情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。

※IoT(Internet of Things)

コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通
信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、
遠隔計測などを行うこと。

※オープンデータ

コンピュータプログラムが自動的にデータを再利用(加工、編集等)するのに適したデータ形式
で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

※AI(Artificial intelligence)

コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。

※情報格差

ICT を利用する能力や機械を持つ人と持たない人の間で、ICT 活用により受けられるさまざまな
利益に格差が生じること。

第2章 安定した生活基盤の形成

第1節 水道の整備

【動向と課題】

水道は、市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであり、本市ではこれまで計画的な水道施設の整備や拡張事業を推進し、その普及率は99.5%を超えるまでになりました。

今後は、人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少が見込まれることに加え、高度経済成長期に整備された管路や施設の更新需要への対応、災害に強い水道施設の強靱化が必要とされるなど、水道を取り巻く環境は大変厳しくなることが予測されています。

このようななか、2017（平成29）年4月には水道料金の改定や大口使用者等特別料金制度の導入を行うなど、利用者の使用実態や社会環境の変化に応じた取組を進めていき、水道水の需要の喚起に努めています。さらに、効率的かつ計画的な事業経営に努め、経営環境の大きな変化の下でも健全な経営を維持するための取組を進めていくことが重要となります。

また、安心しておいしく飲める水を提供するために、水道水源である河川の水質保全とともに浄水施設能力や水質管理体制の充実・強化を図っていくほか、地震や津波、台風などの自然災害や漏水などさまざまなリスクを想定し、危機管理体制を強化していく必要があります。

【基本方針】

快適で安定した生活を支えるライフラインとして、安全で良質な水の安定供給を図るための諸施策を着実に展開するとともに危機管理体制のより一層の強化を推進します。

また、経費縮減と安定した料金収入の確保などにより経営基盤の強化を図るとともに、管路耐震化など水道施設の強靱化を進めることで、将来にわたり安全・安心で持続可能な水道事業の確立を推進します。

【主な取組】

安全・安心な水道サービスの提供

- * 給水区域内に点在する未普及地区に対して、地域の特性に応じた整備手法の検討を進めます。
- * 大分川、大野川など、水道水源の水質保全のため、河川流域の住民や国・県・関係自治体との連携を図ります。
- * 安全で安心して飲める、よりおいしい水を提供するため、浄水処理技術や施設機能の向上に努めるほか、凍結防止など給水装置の適切な維持管理の方法を広報します。

経営基盤の強化

- * 大分川ダム建設参画で取得した安定水利権により安定的な給水体制を確立されたことから、地下水転換者の水道水回帰など水道水の需要の拡大を促進します。
- * 配水管等の維持管理業務の委託や、産学官の共同研究など民間活力の導入を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用や資産の有効活用などを図ります。
- * 水道施設の総合的な配水管理システム及び浄水場監視制御システムを活用し、施設の効率的運用と監視機能の向上を図り、水の有効利用を推進します。
- * 将来にわたって安定的な経営基盤を確立するため、中長期的な視点に立って効率的・効果的な事業運営に努めます。

水道施設の強靱化

- * 主要配水池や重要給水施設への(※)基幹管路等から整備・更新を進めます。
- * 耐震性が低い管種等の更新を前倒しして行うとともに、漏水の多い管種等を優先して更新し、水道施設の適正な維持管理や長寿命化など計画的な更新に努めます。

危機管理体制の強化

- * (※) 上下水道局業務継続計画（上下水道 BCP）などに基づく訓練を行うとともに、施設のバックアップ機能の強化など災害や緊急時に迅速な応急給水、応急復旧活動が行えるよう危機管理体制の強化を図ります。
- * 民間事業者や他の自治体など関係機関と災害時に関する協定の締結や見直しを行い、連携・協力体制の充実を図ります。

※関連計画

『大分市水道事業基本計画』『大分市公共施設合管理計画』『大分市上下水道事業経営戦略』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度実績)	目標値 (2024 年度見込)
基幹管路の(※)耐震適合率	66.6%	72.5%
(※)建設改良積立金	4 億円	35 億円

<用語解説>

※基幹管路

導水管、送水管、口径 400 mm以上の配水本管のこと。

※上下水道局業務継続計画（上下水道 BCP）

大規模な災害、事故等で職員、庁舎や上下水道局が管理する設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断せず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧するための計画。

※耐震適合率

強い地盤に布設された耐震適合性のある管や耐震性能のある管の管路全体に占める割合。

※建設改良積立金

将来の建設または改良工事等を行うための財源とする目的で利益から積み立てる積立金。

第2節 下水道の整備

【動向と課題】

下水道は、市民の健康で快適な生活環境の確保及び河川、海域など公共用水域の水質保全を図る汚水処理機能と、降雨時における市街地の雨水排除機能を備えており、安全で豊かな市民生活の実現を図るためには欠くことのできない都市基盤施設の一つです。

近年の都市化の進展や生活様式の多様化などに伴い、より快適で衛生的な生活環境の確保が求められています。また、近年急増しているゲリラ豪雨などによる浸水被害軽減のため、雨水排水ポンプ等を設置し強制的に排水を行うなどの対策強化が求められており、公共下水道の果たす役割はますます重要となっています。

このようななか、将来にわたり安全・安心な下水道サービスを提供するため、汚水処理施設の整備促進などにより経営の健全化を図るとともに、浸水対策のための雨水排水ポンプ場等の整備や老朽化が進む施設の計画的な改築・更新を進めていく必要があります。

【基本方針】

汚水処理及び雨水排除の都市基盤施設としての公共下水道の計画的、効率的な整備に努めます。

あわせて、経営の健全化などに取り組み、安全・安心な下水道サービスを提供します。

また、公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備とともに、浄化槽などの汚水処理施設の普及を促進します。

【主な取組】

公共下水道の整備促進

- *住宅の密集した地区からの優先的な整備に取り組み、設計・施工一括発注方式を導入するなど、効率的・効果的に管渠の整備を進めます。
- *集中浄化槽団地の処理施設を引取り管理するとともに、周辺地区の排水処理への活用についても検討を進めます。
- *効率的な雨水管渠や雨水排水ポンプ場等の整備を進め、浸水被害の軽減を図ります。

経営の健全化

- *公共下水道への早期接続と未接続解消に向けて新たな助成制度を導入するとともに、未接続者への接続依頼・指導を行います。
- *下水汚泥の燃料化を行います。
- *整備促進を図りつつ企業債発行額を企業債償還額以内に抑え企業債残高の削減に努めます。
- *農業集落排水事業等との共同化やその管理手法として官民連携の検討を進めます。
- *各水資源再生センターの施設利用率の偏りを改善するため処理区の見直しを行います。

安全・安心な下水道サービスの提供

- *管更生等により長寿命化を図るなど、下水道施設の計画的、効率的な更新を行います。
- *水資源再生センターにおいて水質監視及び適正な運転管理を行うなど、放流水の水質基準を満たすことにより公共用水域の保全を図ります。

浄化槽の普及促進と適正な維持管理の指導

- *公共下水道等の整備計画区域外において、浄化槽の普及促進について啓発活動を行います。
- *浄化槽の適正な維持管理のため、保守点検、清掃及び法定検査受検の指導を行います。

危機管理体制の強化

- *緊急時における下水道機能を確保するため、施設等の耐震性向上や災害・緊急時に迅速な応急復旧活動が行えるよう、(※)上下水道局業務継続計画（上下水道 BCP）などに基づく訓練を行います。
- *民間事業者や他の自治体など関係機関と災害時に関する協定の締結や見直しを行い、連携・協力体制の強化を図ります。

※関連計画

- 『大分市都市計画マスタープラン』 『大分市公共施設等総合管理計画』
- 『大分市公共下水道事業基本計画』 『大分市上下水道事業経営戦略』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度実績)	目標値 (2024 年度見込)
下水処理人口普及率	63.4%	72.0%
企業債残高	817.8 億円	745.2 億円

※ 下水処理人口普及率 (%) = 公共下水道処理人口 / 総人口 (本市の総人口に対して、公共下水道を利用することができる人口の割合)

<用語解説>

※上下水道局業務継続計画（上下水道 BCP）

大規模な災害、事故等で職員、庁舎や上下水道局が管理する設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断せず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧するための計画。

第3節 安全で快適な住宅の整備

【動向と課題】

住宅は、人々が健康で快適な生活を送る上で最も基本的な条件の一つです。

近年は、安全・安心に対する市民意識の高まりや生活様式の多様化を反映し、住宅に関するニーズも、より質的な充実を求める傾向にあります。

本市における住宅をめぐる具体的な問題としては、火災等の際に延焼が危惧される密集市街地の存在や、耐震性等に問題がある老朽住宅の存在、また、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展による空き家の増加に伴う居住環境の悪化などが挙げられます。

このため、良好で災害に強い住宅市街地の形成を促すほか、(※)住宅ストックを活用した居住環境の質を向上させる整備・誘導を進め、活気のある健全な地域社会の形成を目指す必要があります。

また、高齢者や障がいのある人、子育て世帯等の(※)住宅確保要配慮者が安心して生活できるよう、良好な居住環境の整備や(※)住宅セーフティネットの構築を推進していく必要があります。

【基本方針】

市民一人ひとりが豊かさを実感できる安全で快適な住みよい居住環境の創出を図ります。また、高齢者や障がいのある人、子育て世帯等が安心して生活できる住まいづくりを進めるとともに、公営住宅等に対する多様なニーズに対応した良質な居住空間の形成を図るなど、各地域の特性に応じた住宅施策を計画的に推進します。

【主な取組】

暮らしを支える良好な居住環境づくり

- *土地利用計画に整合した住宅地開発等の規制・誘導を行い、良好な居住環境の創出に努めます。
- *中心市街地や郊外住宅地における居住環境の変化に対応するため、多様な市民ニーズを把握し、それぞれの地域の特性に応じた暮らしやすい生活環境づくりに努めます。
- *地域の歴史や特性を生かした地区計画や建築協定による規制・誘導を図り、良好な居住環境の形成に努めます。
- *狭あい道路や行き止まりが多いなど、都市基盤の整備が不十分な地区については、居住環境の整備・改善を推進し、安全で快適な住環境の整備に努めます。
- *住宅地での緑化を推進し、緑豊かな居住環境づくりに努めます。
- *市街地の住居表示整備事業を推進し、暮らしやすい生活環境づくりに努めます。
- *住宅ストックを有効活用し、多様なニーズに対応した良好な居住環境づくりに努め

ます。

- *空家等については、移住者などの住み替え支援として活用するほか、地域コミュニティの維持及び活性化のため、公民館など地域の財産として利活用を図ります。
- *良好な居住環境を阻害する老朽危険空家の除却を促進します。

安全・安心で快適な住宅の確保

- *地震発生時の建物などの倒壊等による人的、物的被害を未然に防止するため、既存の住宅の耐震化や危険なブロック塀等の除却を促進します。
- *建材等から発散する化学物質の抑制や解体・補修工事等に伴うアスベストの飛散防止対策を進め、快適で安全な居住空間の確保に努めます。
- *高齢者や障がいのある人等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住宅のバリアフリー化を進めるなど、良好な住宅の確保に努めます。
- *子育て世帯が安心して子育てできる住宅を確保できるよう、住宅の改善支援や子育て世帯向け住宅に関する情報提供等に取り組みます。

公営住宅等の計画的な整備

- *人口動向や民間を含めた住宅ストック総量を踏まえ、公営住宅等の適正な配置に努めます。
- *公営住宅等の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理を行うなど、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

※関連計画

『大分市都市計画マスタープラン』『大分市住宅マスタープラン』『大分市公共施設等総合管理計画』
『大分市公営住宅等長寿命化計画』『大分市耐震改修促進計画』『大分市バリアフリー基本構想』
『大分市空家等対策計画』『大分市緑の基本計画』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018年度実績)	目標値 (2024年度見込)
住宅の耐震化率	84.2%	97.9%
(※)大分市住み替え情報バンクの登録数 (累積)	169件	380件

<用語解説>

※住宅ストック

既に建っている既存の住宅のこと。

※住宅確保要配慮者

低額所得者、被災者、高齢者、障がいのある人、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。

※住宅セーフティネット

住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な人々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるようなさまざまな仕組みのこと。

※大分市住み替え情報バンク

空き家等の売却または賃貸を希望する所有者等から申し込みを受けて、当該空き家等に係る情報を公開する制度のこと。

第4節 公園・緑地の保全と活用

【動向と課題】

本市では、都市化の進展や、心のゆとりや豊かさを求める市民のニーズを背景にして、公園・緑地の量、質ともに充実を図ってきました。現在、市民1人当たりの都市公園の面積は14.7㎡で全国平均の11.9㎡を上回っています。

また、市街地においても環境保全、景観形成、防災、レクリエーションなど、緑の持つさまざまな役割と機能に十分配慮し、都市緑化の取組を推進するなど、人と自然が共生する地域づくりを進めてきました。

地域の特性や市民の生活様式等も変化してきており、今後は、新たなニーズに対応した公園の活用を検討し、公園・緑地の整備や保全、適正な維持管理を進めていくことが求められています。

【基本方針】

市民の健康維持やコミュニティ活動・文化創造活動・スポーツ・レクリエーション等に活用できる良好な都市空間を確保するため、幅広いニーズに対応した利用しやすい公園・緑地の整備や保全、適正な維持管理に努めます。

【主な取組】

公園・緑地の整備と保全

- *利用者に配慮し、地域の特性や市民ニーズに対応した魅力的で活気のある公園を適正な規模で配置するなど、計画的な整備に努めます。
- *環境、防災対策や、都市の景観の向上を図るため緑地の整備と保全を図ります。
- *大友氏遺跡歴史公園や大分城址公園など、歴史的文化遺産を生かした公園の整備促進に努めます。
- *災害時、避難所となる公園においては、防災機能をもった公園整備を進めます。

公園施設の維持管理と美化活動の促進

- *遊具等の公園施設については、予防保全の観点を取り入れた長寿命化を図り、計画的な保守点検、修繕に取り組み、適切な維持管理に努めます。
- *多目的トイレの設置や出入口の段差解消など、公園施設のバリアフリー化を進めます。
- *（※）公園愛護会やボランティア団体、NPO団体等と市の連携を密にするなかで、市民協働のもと、トイレ等を含めた公園内の美化活動などに取り組みます。

公園の有効活用

- *地域の特性や市民ニーズに対応するため、公園の有効活用において、（※）Park-PFI

の導入などを検討します。

※関連計画

『大分市都市計画マスタープラン』『大分市緑の基本計画』『大分市公共施設等総合管理計画』
『大分市公園施設長寿命化計画』『大分市バリアフリー基本構想』『大分市歴史的風致維持向上計画』

【目標設定】

指標名	現状値 (2018 年度末現在)	目標値 (2024 年度見込)
市民 1 人当たりの都市公園面積	14.72 m ²	15.03 m ²
多目的トイレの設置数(累積)	141 箇所	165 箇所
公園愛護会(清掃・トイレ)の結成数	420 団体	420 団体以上

<用語解説>

※公園愛護会

公園が楽しく憩いの場となるよう清掃・除草活動等を行う、自治会、子ども会、老人会等により公園ごとに設立された組織。

※Park-PFI

2017（平成 29）年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。